

色付きのセルは、プルダウンによる入力とする欄

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況等届出書（保管事業者用）

年 月 日

殿

届出者
住所
氏名（法人にあつては、
名称及び代表者の氏名）
電話番号

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第●条第●項（法第●条及び第●条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、
年 月末日時点のポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況等を届け出ます。

1. 保管事業者等について*

保管事業所の名称	保管事業所の住所
特別管理産業廃棄物管理者の所属	特別管理産業廃棄物管理者の氏名
管理者の電話番号	管理者のメールアドレス @

2. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

①使用中の電気機器（様式第1号で届け出たもの）の廃棄によるポリ塩化ビフェニル廃棄物

*は記入必須項目です。

様式第1号から紐づける管理番号*	機器・名称*	使用終了 (廃棄物化) 年月*	保管時荷姿* (容器の性状)	囲い等の 有無*	漏れ等の 有無*	保管時重量*		測定 実施*	測定年月	PCB			処分業者との 調整状況*	参考事項
						値	単位			測定 実施*	濃度 区分*	分析事業者 名		
		年 月							年 月		mg/kg g			
		年 月							年 月		mg/kg g			
		年 月							年 月		mg/kg g			
		年 月							年 月		mg/kg g			
		年 月							年 月		mg/kg g			

②①に該当しないポリ塩化ビフェニル廃棄物 (変圧器、コンデンサー等)

*は記入必須項目です。

管理番号*	機器・名称*	製造者名	型式	製造年月等			覚知年月*		保管時荷姿* (容器の性状)	囲い等の有無*	漏れ等の有無*	保管時重量*		測定実施*	測定年月		PCB		濃度区分*	分析事業者名	処分業者との調整状況*	参考事項
												値	単位				PCB濃度					
																	値	単位				
				製造	年月	年	月	年	月						年	月		mg/kg				
					年月	年	月	年	月						年	月		mg/kg				
					年月	年	月	年	月						年	月		mg/kg				
					年月	年	月	年	月						年	月		mg/kg				
					年月	年	月	年	月						年	月		mg/kg				
					年月	年	月	年	月						年	月		mg/kg				
					年月	年	月	年	月						年	月		mg/kg				
					年月	年	月	年	月						年	月		mg/kg				
					年月	年	月	年	月						年	月		mg/kg				

備考

(この様式について)

1. この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管に係る事業所ごとに作成し、当該廃棄物が発生・覚知された都度（提出後に新たに発生・覚知された場合を含む）当該月の末日時点の状況として翌月の末日までに、並びに、当年3月末日時点の状況として翌年度の6月末日までに、都道府県知事又は廃棄物処理法で定めるところの政令市市長に提出すること。
2. この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を所有・保管する者が作成し、提出すること。
3. 届出者や保管事業者等に関する情報に変更があった場合は、速やかに都道府県知事又は廃棄物処理法で定めるところの政令市市長に連絡すること。
4. 第1面の右上の年・月・日の欄には、この届出書を提出する日付を入力すること。
5. 第1面の右上の「届出者」の各欄には、この届出書を作成・提出する者（代表者）について入力すること。

(1. 保管事業者等について)

- 1-1. 「保管事業所の名称」の欄には、届出対象物を所有・保管する者について記入すること。
- 1-2. 「保管事業所の住所」の欄には、届出対象物を保管する場所について記入すること。
- 1-3. 「特別管理産業廃棄物管理者の所属」、「特別管理産業廃棄物管理者の氏名」、「管理者の電話番号」及び「管理者のメールアドレス」の欄には、届出対象物の管理者（特別管理産業廃棄物である届出対象物の管理責任者）について記入すること。

(2. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について)

「①使用中の電気機器（様式1で届け出たもの）の廃棄によるポリ塩化ビフェニル廃棄物」関連

- ①-1. 「様式1の2. から紐づける管理番号」の欄には、1つの行に対し、様式1の2. の①～③の各表で「管理番号」欄に記入した番号の末尾に整理番号を付加した形式で、全角で記入すること（様式1の2. の「管理番号」欄で「2027-0001」と記入した場合、本欄には「2027-0001-001」、「2027-0001-002」など）。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。また、原則として届け出るポリ塩化ビフェニル廃棄物1台に1つの行を使用し、1つの行ごとに番号を付し記入すること。
- ①-2. 「機器・名称」の欄には、届出対象物について該当するものを、プルダウンメニューから選択し記入すること。「42. その他（具体内容を参考事項に記載）」とした場合は、具体的な内容を『参考事項』欄に「機器・名称=○○○」の形式で記入すること。
- ①-3. 「使用終了(廃棄物化)年月」の欄には、届出対象物の使用を終了した（廃棄物となった）年月をプルダウンメニューから選択し記入すること。
- ①-4. 「保管時荷姿(容器の性状)」の欄には、該当するものをプルダウンメニューから選択し記入すること。
- ①-5. 「囲い等の有無」の欄には、届出対象物の保管場所について、囲いの有無、掲示（PCB廃棄物の保管場所である旨等）の有無、漏洩防止のための措置の内容などを記入すること。
- ①-6. 「漏れ等の有無」の欄には、該当するものをプルダウンメニューから選択し記入すること。
- ①-7. 「保管時重量」の欄には、届出対象物の保管時の重量を記入すること。単位は、プルダウンメニューから選択し記入すること。
- ①-8. 「測定実施」の欄には、届出対象物に対するPCB濃度の測定の実施状況について該当するものを、プルダウンメニューから選択し記入すること。
- ①-9. 「測定年月」の欄には、届出対象物に対するPCB濃度の測定の実施年月日（測定結果が判明し発行された計量証明書等に記載された年月日）を記入すること。
- ①-10. 「PCB濃度」の欄には、届出対象物に対するPCB濃度の測定の結果判明したPCB濃度を記入すること。単位は、プルダウンメニューから選択し記入すること。
- ①-11. 「濃度区分」の欄には、届出対象物のPCB濃度について該当するものを、プルダウンメニューから選択（「1. 低濃度」又は「3. 高濃度」）し記入すること。PCB濃度を測定しておらず判明していない場合で、届出対象物の製造者名、製造年月、型式などから「高濃度」であることが否定できる場合は「2. 低濃度（みなし）」を選択し記入すること。また、「高濃度」とみなして届け出る場合は「4. 高濃度（みなし）」を選択し記入すること。
- ①-12. 「分析事業者名」の欄には、届出対象物に対するPCB濃度の測定を実施した事業者について該当するものを、プルダウンメニューから選択し記入すること。「233. その他（具体内容を参考事項に記載）」とした場合は、具体的な内容を『参考事項』欄に「分析事業者名=○○○」の形式で記入すること。
- ①-13. 「処分業者との調整状況」の欄には、届出対象物の処分（無害化処理）の実施に向けた処分業者（無害化処理認定業者等）との調整状況について該当するものを、プルダウンメニューから選択し記入すること。「5. その他（具体内容を参考事項に記載）」とした場合は、具体的な内容を『参考事項』欄に「処分業者との調整状況=○○○」の形式で記入すること。
- ①-14. 「参考事項」の欄には、届出に必要な情報を入力すること。

「②①に該当しないポリ塩化ビフェニル廃棄物(変圧器、コンデンサー等)」関連

- ②-1. 「管理番号」の欄には、1つの行に対し「届け出る年度の西暦年数(4ケタ)ー整理番号(4ケタ)」の形式で、全角数字で記入すること(令和9年度に届け出る場合の例:2027-0001、2027-0002など)。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。また、原則として届け出るポリ塩化ビフェニル含有製品等1台に1つの行を使用し、1つの行ごとに管理番号を付し記入すること。
- ②-2. 「機器・名称」の欄は、①-2.を参照のこと。
- ②-3. 「製造者名」の欄は、届出対象物の銘板、説明書、仕様書等を確認し記入すること。
- ②-4. 「型式」の欄には、届出対象物の銘板、説明書、仕様書等を確認し記入すること。
- ②-5. 「製造年月」の欄には、届出対象物の銘板、説明書、仕様書等を確認し、プルダウンメニューから選択し記入すること。
- ②-6. 「製品内コンデンサー等数量(推計)」の欄には、届出対象物に組み込まれているコンデンサー等の数量を、銘板、部品表、説明書、仕様書、設備管理台帳等を確認し記入すること。正確な値が分からない場合は、届出対象物の維持管理用扉を開け、目視にて確認できる範囲の値の記入で構わない。
- ②-7. 「覚知年月」の欄は、届出対象物を覚知した(届出対象物が倉庫等で保管・残置されたままになっているものを覚知・発見した)年月を、プルダウンメニューから選択し記入すること。
- ②-8. 「保管時荷姿(容器の性状)」の欄は、①-4.を参照のこと。
- ②-9. 「囲い等の有無」の欄は、①-5.を参照のこと。
- ②-10. 「漏れ等のおそれ」の欄は、①-6.を参照のこと。
- ②-11. 「保管時重量」の欄は、①-7.を参照のこと。
- ②-12. 「測定実施」の欄は、①-8.を参照のこと。
- ②-13. 「測定年月」の欄は、①-9.を参照のこと。
- ②-14. 「PCB濃度」の欄は、①-10.を参照のこと。
- ②-15. 「濃度区分」の欄は、①-11.を参照のこと。
- ②-16. 「分析事業者名」の欄は、①-12.を参照のこと。
- ②-17. 「処分業者との調整状況」の欄は、①-13.を参照のこと。
- ②-18. 「参考事項」の欄には、届出に必要な情報を入力すること。

「③①に該当しないポリ塩化ビフェニル廃棄物(小型電気機器、汚染物等)」関連

- ③-1. 「管理番号」の欄は、②-1.を参照のこと。
- ③-2. 「機器・名称」の欄は、①-2.を参照のこと。
- ③-3. 「製品内コンデンサー等数量(推計)」の欄は、②-6.を参照のこと。
- ③-4. 「覚知・発生年月」の欄は、届出対象物を覚知した(届出対象物が倉庫等で保管・残置されたままになっているものを覚知・発見した)年月を、プルダウンメニューから選択し記入すること。
- ③-5. 「保管時荷姿(容器の性状)」の欄は、①-4.を参照のこと。
- ③-6. 「保管時重量」の欄は、①-7.を参照のこと。
- ③-7. 「測定実施」の欄は、①-8.を参照のこと。
- ③-8. 「測定年月」の欄は、①-9.を参照のこと。
- ③-9. 「PCB濃度」の欄は、①-10.を参照のこと。
- ③-10. 「濃度区分」の欄は、①-11.を参照のこと。
- ③-12. 「分析事業者名」の欄は、①-12.を参照のこと。
- ③-13. 「処分業者との調整状況」の欄は、①-13.を参照のこと。
- ③-14. 「参考事項」の欄には、届出に必要な情報を入力すること。